

(別紙)

被告カプセルベンダー説明書

1 概要

被告カプセルベンダーは、別紙写真1ないし14に例示する、2項ないし6項に記載する構成を有する。

2 本件カプセル発明1-2の構成要件に対応する構成

(1) プ1-2a

被告カプセルベンダーの装置本体3は、正面を有し、ハンドル81、カプセル取出口51、カプセル取出口51と一端で連通した落下通路49を有する。

ハンドル81と係合することにより、ハンドル81の操作を伝達する回転軸83は、装置本体3とは独立して構成されたユニットに設けられている。

回転軸83は、歯車91にハンドル81の操作を伝達する。

歯車91は、装置本体3の前壁7と後壁13の間(約39cm)の、後壁13から約8cm離れた位置に設置されている。

(2) プ1-2b

被告カプセルベンダーの収納ケース5は、その後壁において、装置本体3に固設された軸杆に嵌合されたスライダ部にネジ止めされており、ドライバー等でネジを外すことで装置本体3から外すことができる。

収納ケース5は、装置本体3内部の最奥部まで移動させることで、装置本体3に取り付けられる。このとき、上部のカプセル投入用開口部4が装置本体3の上部により覆われ、底部の落下口43が落下通路49の他端と対向する。

収納ケース5は、カプセルAの入れ替え時に、装置本体3正面方向へ移動させることで引き出すことができる。

(3) プ1-2c

被告カプセルベンダーの回転盤35は、収納ケース5の底壁21に設けられ、ハンドル81の操作に応じ回転軸83、歯車91及びその他複数の歯車を介して回転し、その回転方向に沿って形成され互いに所定間隔をあけて設けられた複数の収容孔39を有し、ハンドル81の操作により所定間隔分だけ順次回転することに応じ、複数の収容孔39の一つが順次落下口43と対向する位置に導かれ、収納ケース5内のカプセルAを落下口43から落下通路49へ順次導出可能にする。

(4) プ1-2d

上記プ1-2aないしプ1-2cの構成を有するカプセルベンダー。

3 本件カプセル発明2-9の構成要件に対応する構成

(1) プ2-9a

被告カプセルベンダーの装置本体3の前面には、開口7aが設けられている。装置本体3は、ハンドル81と、カプセル取出口51と、カプセル取出口51に連通する落下通路49を備える。

ハンドル81の操作により回動する歯車91は、装置本体3から独立して構成されたユニットに設けられている。

(2) プ2-9b

被告カプセルベンダーの収納ケース5は、装置本体3に固設された軸杆に嵌合されたスライダ部にネジ止めされており、ドライバー等でネジを外すことで装置本体3から取り外すことができる。

収納ケース5は、上面が開放され、底部に落下口43が形成されている。

収納ケース5は、装置本体3前面の開口7aに、装置本体3内部の最奥部まで移動させることで取り付けられる。このとき、落下口43は、落下通路49に対向する。

(3) プ2-9c

被告カプセルベンダーの回転盤35は、収納ケース5の底壁21に回動自在に設

けられ、カプセルAを収容するための収容孔39及び歯車91とかみ合うラック41を有している。

(4) プ2-9d

被告カプセルベンダーのコインセレクター95は、装置本体3とは独立して構成されたユニットとして設けられ、コイン真贋判別機構及びコイン必要枚数を切替可能とするコイン枚数チェック機構を有する。

コイン枚数チェック機構は、コイン必要枚数を切り替える価格ツマミ73を有する。

コインセレクター95は、その外部に歯車6を有し、歯車6は、挿入されたコインに応じて回転可能又は回転不可能となり、歯車91に、歯車82、87、89を介して連動する。

(5) プ2-9e

被告カプセルベンダーの歯車6は、装置本体3に前記コイン必要枚数のコインが挿入されたときに、回転可能となって歯車91を回転可能にする。

(6) プ2-9f

上記2-9aないし2-9eを特徴とするカプセルベンダー。

4 本件カプセル発明3-1の構成要件に対応する構成

(1) プ3-1a

被告カプセルベンダーの装置本体3は、前壁7、後壁13及び側壁9、11を含んで箱型形状に形成されている。

前壁7の外面には、ハンドル81及びカプセル取出口51が設けられている。

装置本体3は、カプセル取出口51と一端で連通した落下通路49を内部に有している。

(2) プ3-1b

被告カプセルベンダーの装置本体3には、前壁7の上部に切り欠かれて形成され

た開口 7 a がある。

被告カプセルベンダーの収納ケース 5 は、装置本体 3 に固設された軸杆に嵌合されたスライダにネジ止めされており、ネジを外すことで装置本体 3 から外すことができる。

収納ケース 5 は、装置本体 3 内部の最奥部まで移動させたときに装置本体 3 に装着され、開放された上面が装置本体 3 の上面で覆われるとともに、底部の落下口 4 3 が落下通路 4 9 の他端と対向する。

収納ケース 5 は、開口 7 a から手前に引き出すことができる。

(3) プ 3 - 1 c

被告カプセルベンダーの回転盤 3 5 は、収納ケース 5 の底壁 2 1 に設けられ、回転方向に沿って複数形成された収容孔 3 9 と下面周縁に環状に形成されたラック 4 1 とを有する。

(4) プ 3 - 1 d

装置本体 3 内には、ハンドル 8 1 の操作を回転盤 3 5 に伝達する回転軸 8 3、歯車 8 7, 8 9, 9 1 からなる装置本体 3 から独立したユニットである動力伝達部が設けられている。

(5) プ 3 - 1 e

被告カプセルベンダーは、収納ケース 5 を、開口 7 a から装置本体 3 内部の最奥部まで移動させたときに、回転盤 3 5 のラック 4 1 が装置本体 3 の前壁 7 から後壁 1 3 の間(約 3 9 cm)の後壁 1 3 から約 8 cm 離れた位置で、回転軸 8 3、歯車 8 7, 8 9, 9 1 を備えた装置本体 3 から独立したユニットである動力伝達部とかみ合う。

その状態でハンドル 8 1 を操作すると、回転盤 3 5 が回転し、この回転により複数の収容孔 3 9 のいずれか一つが落下口 4 3 と対向する位置に導かれた時に、収納ケース 5 内のカプセル A を落下口 4 3 から落下通路 4 9 へ導出する。

(6) プ 3 - 1 f

上記3-1aないし3-1eを特徴とするカプセルベンダー。

5 本件カプセル発明3-2の構成要件に対応する構成

(1) プ3-2a

被告カプセルベンダーの動力伝達部は、回転軸83と歯車87, 89, 91を備えた装置本体3から独立したユニットである。

歯車87, 89, 91は、回転軸83の後壁13から約8cm離れた位置に設置されている。前壁7から後壁13の間は、約39cmである。

(2) プ3-2b

動力伝達部は、ハンドル81の操作を回転軸83、歯車87, 89, 91及びラック41を介して回転盤35へ伝達する。

(3) プ3-2c

上記プ3-2a及びプ3-2bの特徴を有するカプセルベンダー。

6 本件カプセル発明4-1の構成要件に対応する構成

(1) プ4-1a

被告カプセルベンダーの装置本体3は、前壁7、後壁13及び側壁9, 11を含んで箱型形状に形成されている。

装置本体3には、前壁7の外面にハンドル81及びカプセル取出口51が、内部にカプセル取出口51と一端で連通した落下通路49とハンドル81の操作を回転盤35に伝達する回転軸83、歯車87, 89, 91からなる装置本体3から独立したユニットである動力伝達部が設けられている。

装置本体3には、前壁7の上部と側壁9, 11の上部が切り欠かれて形成された開口7aがある。

(2) プ4-1b

被告カプセルベンダーの収納ケース5は、前壁部27、側壁部29, 31、底壁

21を有し、上面が開放され、底部に落下口43が形成され、透過性を有している。

収納ケース5は、装置本体3に固設された軸杆に嵌合されたスライダにネジ止めされており、ネジを外すことで装置本体3から外すことができる。

収納ケース5は、装置本体3内部の最奥部まで移動させたときに装置本体3に装着され、開放された上面が装置本体3の上面で覆われるとともに、底部の落下口43が落下通路49の他端と対向する。

収納ケース5は、開口7aから手前に引き出すことができ、かつ、その状態で左右に振ることができる。

(3) プ4-1c

被告カプセルベンダーの係合段部15、17は、装置本体の側壁9、11に設けられ、収納ケース5の底壁21の両側部を載置可能であり、ガイドレール16、18を有する。

(4) プ4-1d

被告カプセルベンダーの収納ケース5の係合部分23、25は、各約1cmであり、収納ケース5の底壁21の両側部に設けられ、ガイドレール16、18に係合可能である。

(5) プ4-1e

被告カプセルベンダーの回転盤35は、収納ケース5の底壁21に設けられ、ハンドル81の操作に応じ回転軸83、歯車91及びその他複数の歯車を介して回転し、その回転方向に沿って形成され互いに所定間隔をあけて設けられた複数の収容孔39と下面周縁に形成されたラック41を有する。

ラック41は、収納ケース5が装置本体3の開口7aから押し込まれたとき装置本体3の前壁7から後壁13の間(約39cm)の後壁13から約8cm離れた位置で、回転軸83、歯車87、89、91を備えた装置本体3から独立したユニットである動力伝達部とかみ合い、ハンドル81の操作により所定間隔分だけ順次回転することに応じ、複数の収容孔39の一つが順次落下口43と対向する位置に導か

れ、収納ケース5内のカプセルAを落下口43から落下通路49へ順次導出可能にする。

(6) プ4-1 f

上記プ4-1 aないしプ4-1 eの特徴を有するカプセルベンダー。

7 別紙写真1ないし14の説明

別紙写真1ないし14は、物件目録1項記載のカプセルベンダーを撮影したものである。

- (1) 写真1は、被告カプセルベンダーを前方から撮影したものである。
- (2) 写真2は、被告カプセルベンダーを前方から撮影したものである。
- (3) 写真3は、被告カプセルベンダーを右側方から撮影したものである。
- (4) 写真4は、被告カプセルベンダーを、収納ケース5を引き出した状態で右斜上方より撮影したものである。
- (5) 写真5は、被告カプセルベンダーを、収納ケース5を引き出した状態で前斜上方より撮影したものである。
- (6) 写真6は、被告カプセルベンダーの収納ケース5を底部方向から撮影したものである。
- (7) 写真7は、被告カプセルベンダーの装置本体3内部を前方より撮影したものである。
- (8) 写真8は、被告カプセルベンダーの装置本体3内部を撮影したものである。
- (9) 写真9は、被告カプセルベンダーのコインセレクター95及び動力伝達部を装置本体3より取り外し、側方より撮影したものである。
- (10) 写真10は、被告カプセルベンダーのコインセレクター95及び動力伝達部を装置本体3より取り出し、後側より撮影したものである。
- (11) 写真11は、被告カプセルベンダーの装置本体3内部を右斜方より撮影したものである。

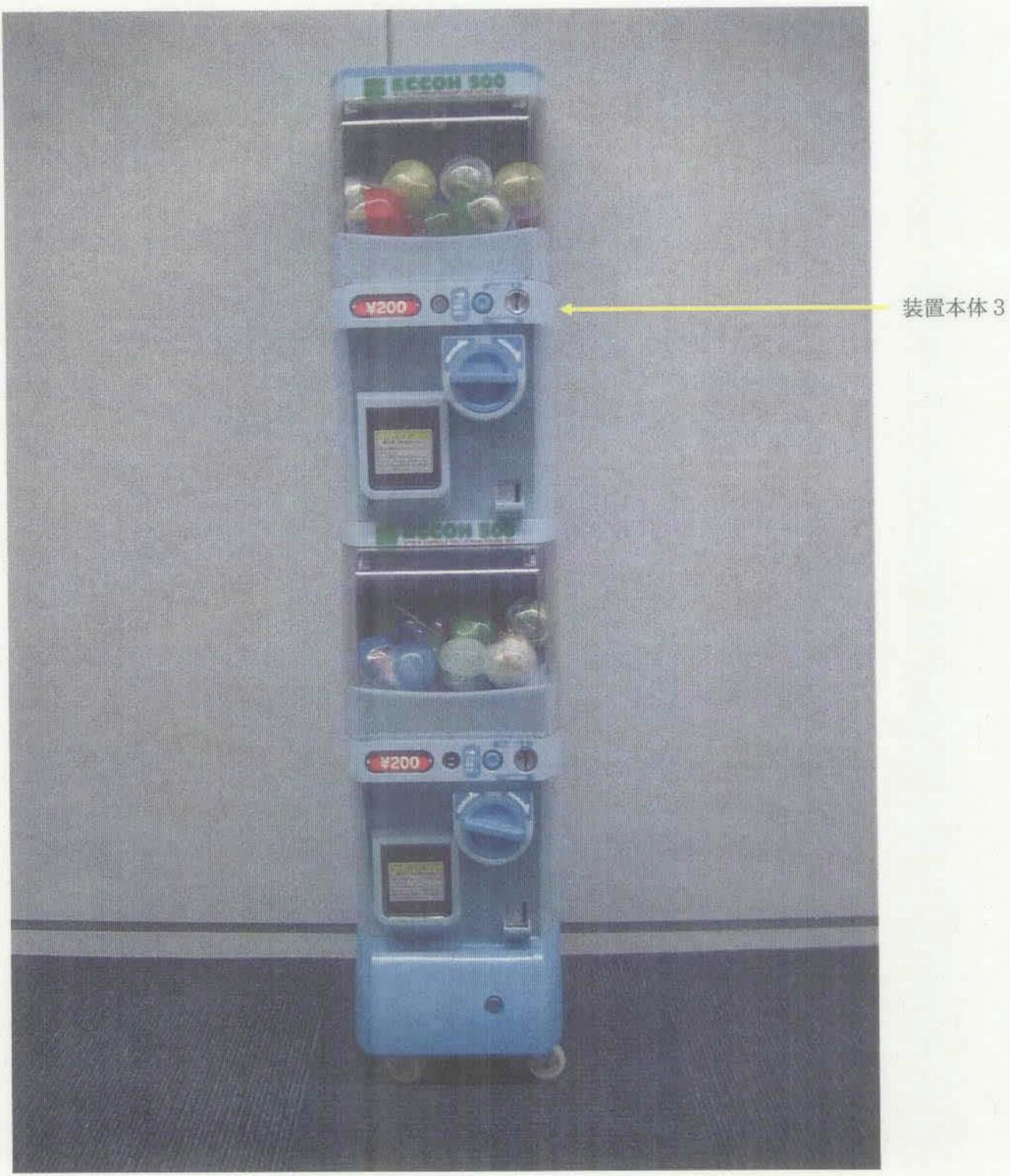
(12) 写真 12 は、被告カプセルベンダーの収納ケース 5 を底部左斜方より撮影したものである。

(13) 写真 13 は、被告カプセルベンダーの収納ケース 5 の係合部分 23 を撮影したものである。

(14) 写真 14 は、被告カプセルベンダーの収納ケース 5 の係合部分 25 を撮影したものである。

以 上

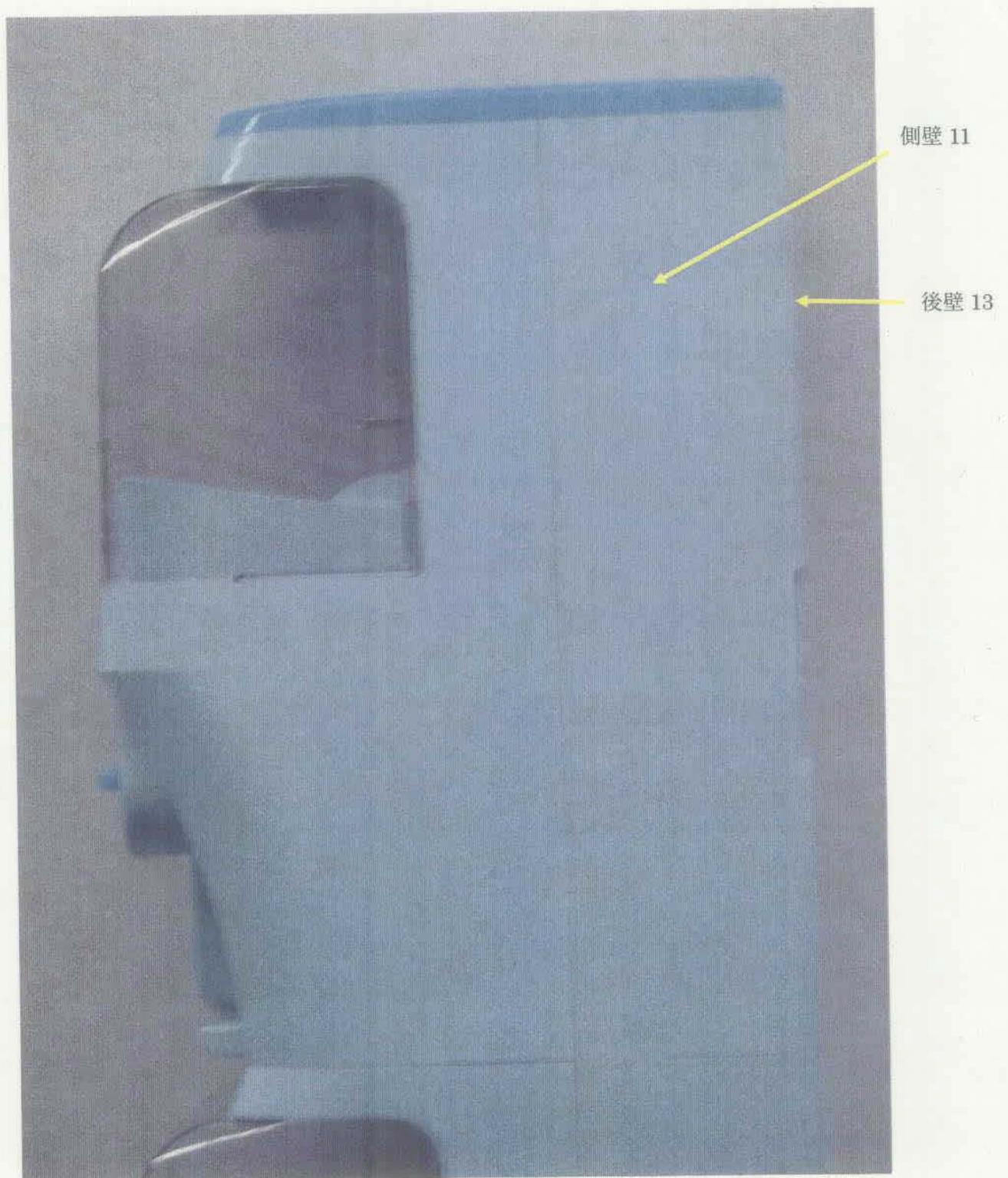
(別紙)



【写真 1】

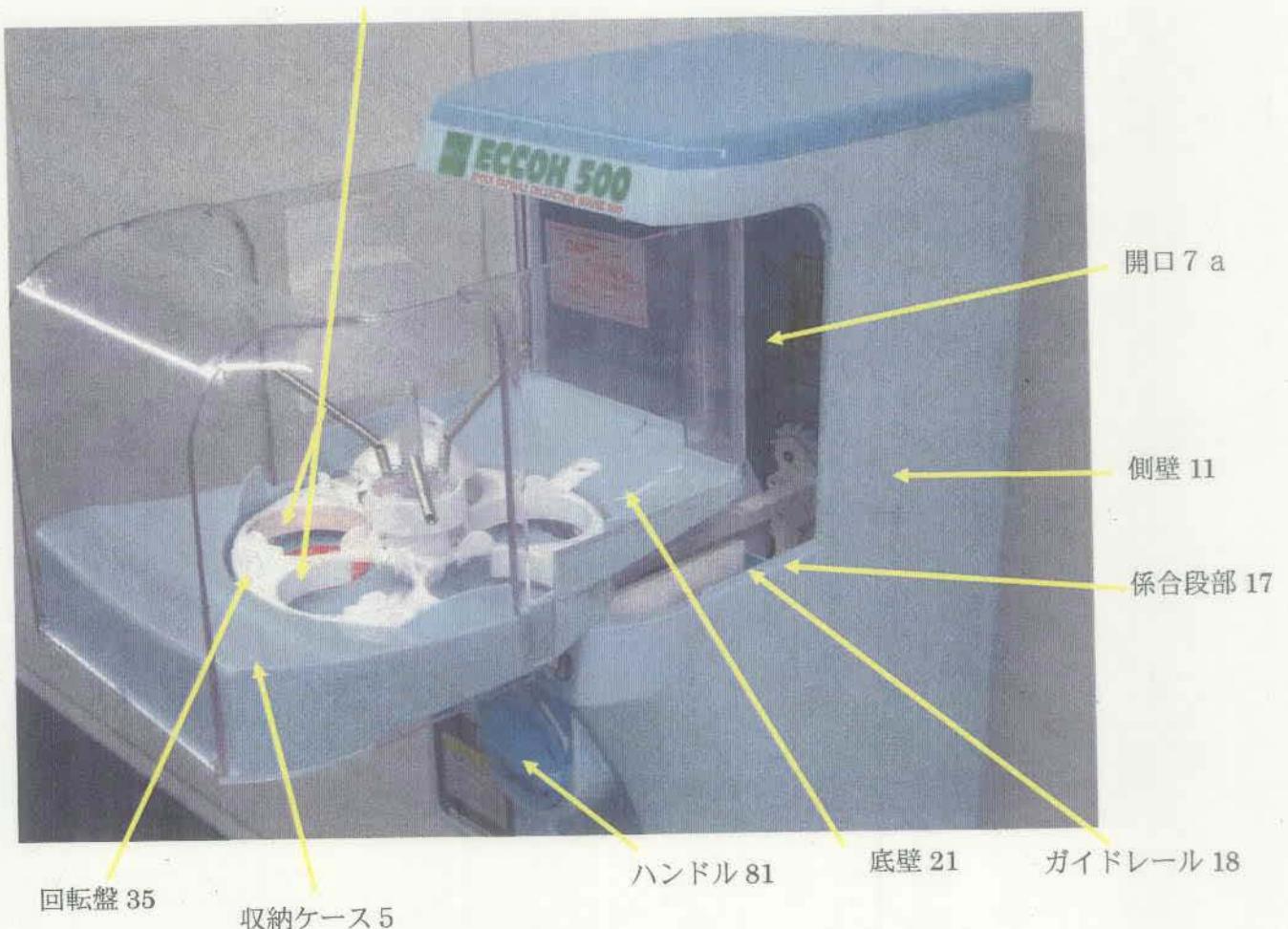


【写真2】

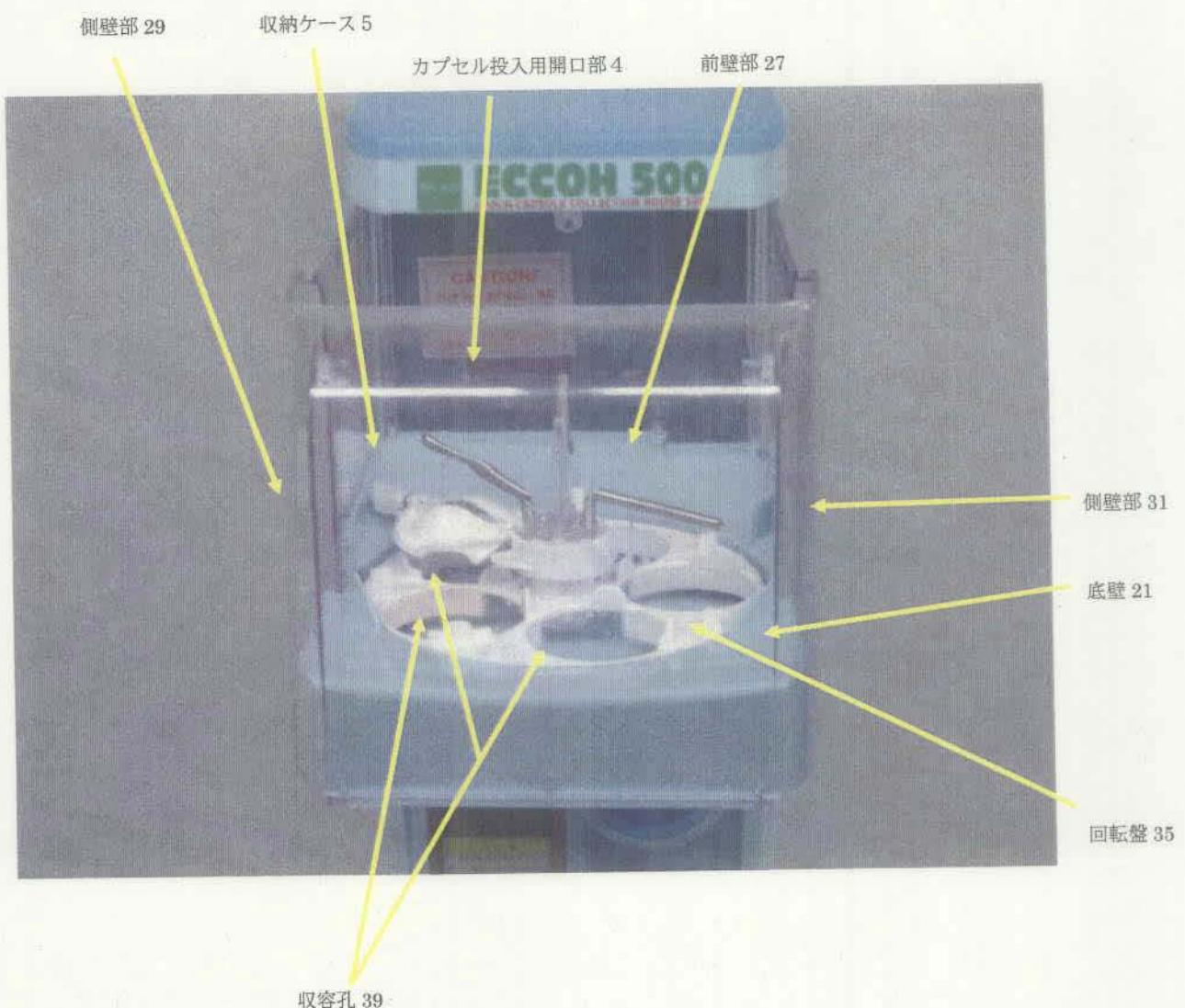


【写真3】

収容孔 39



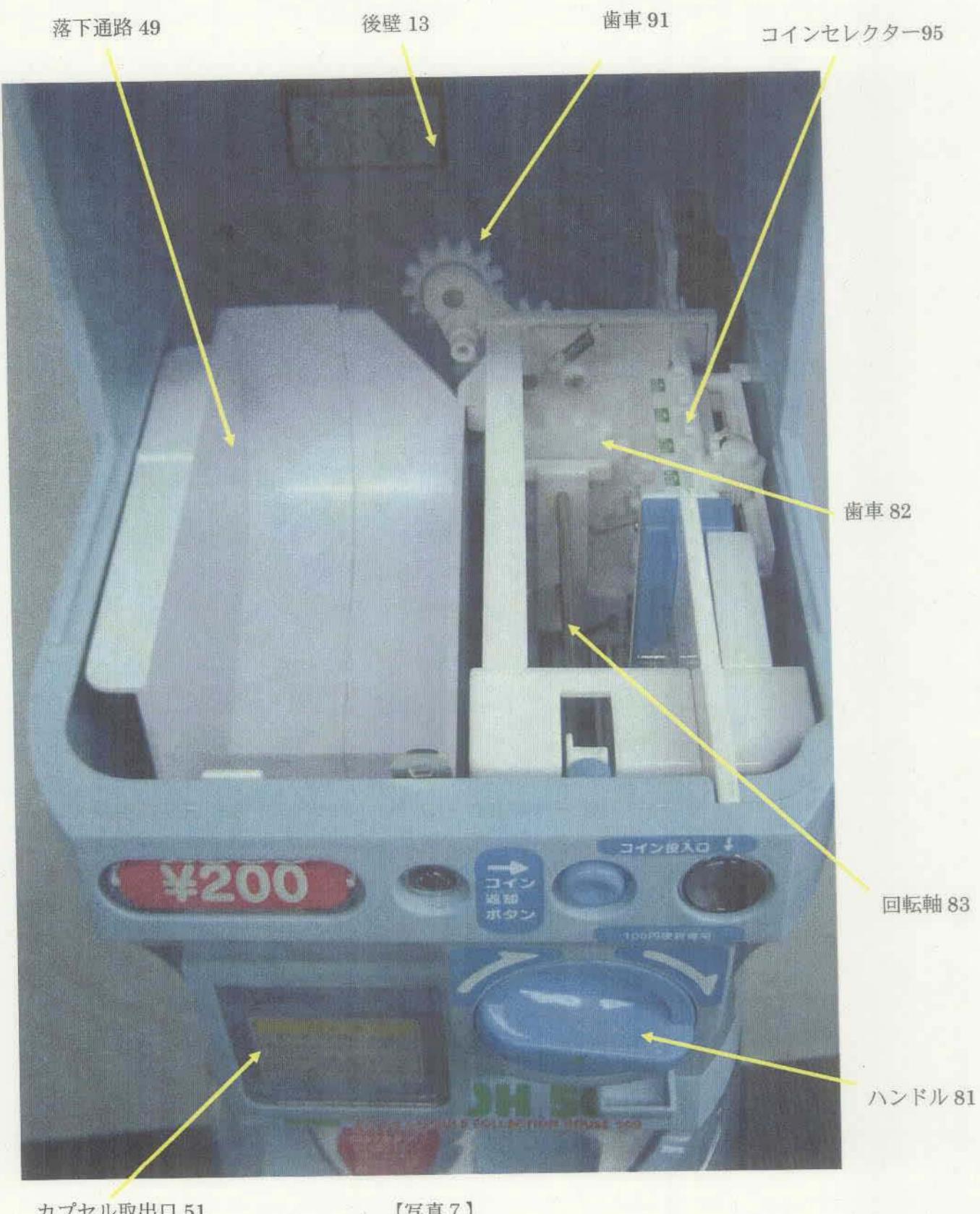
【写真4】



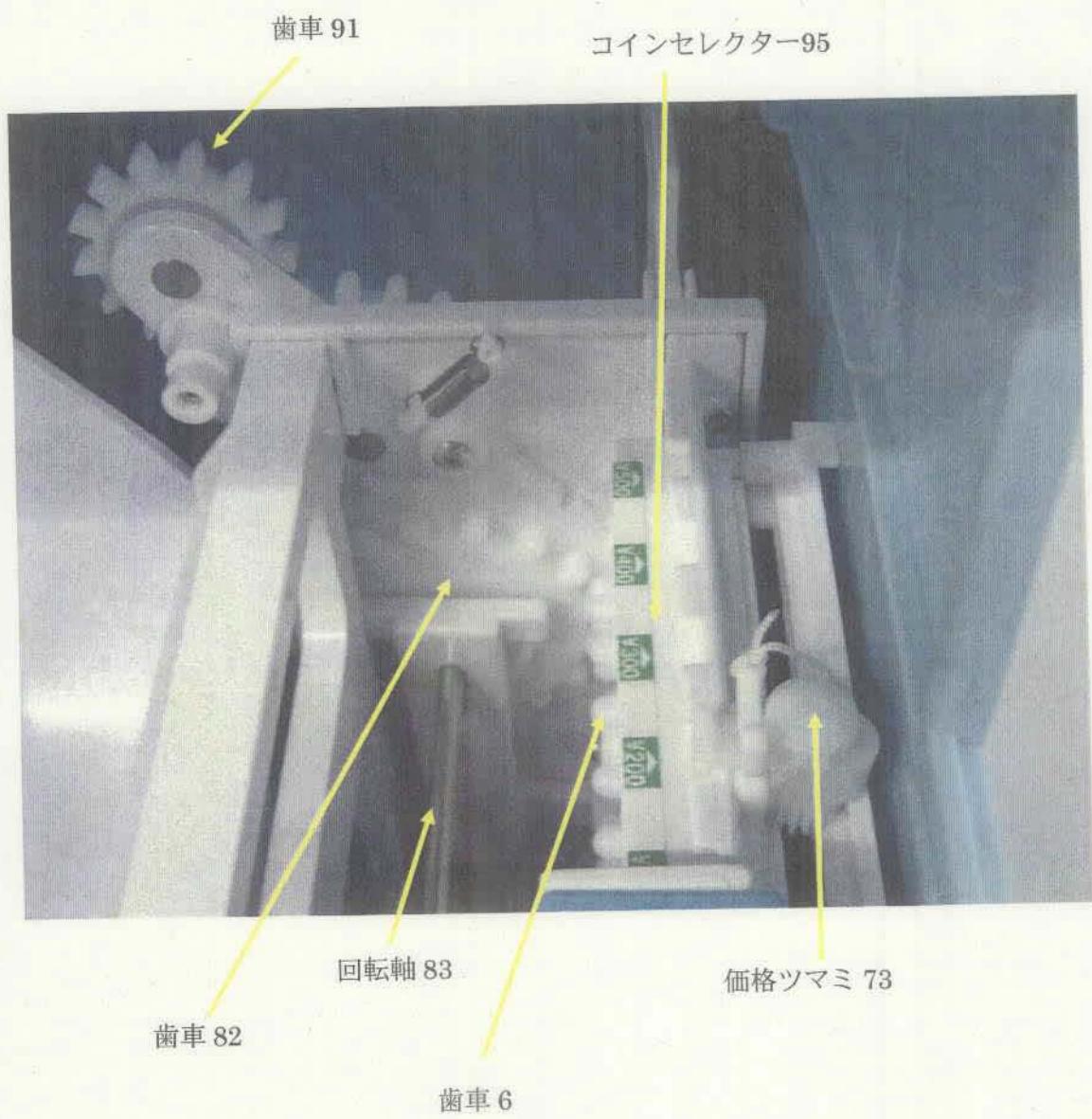
【写真5】



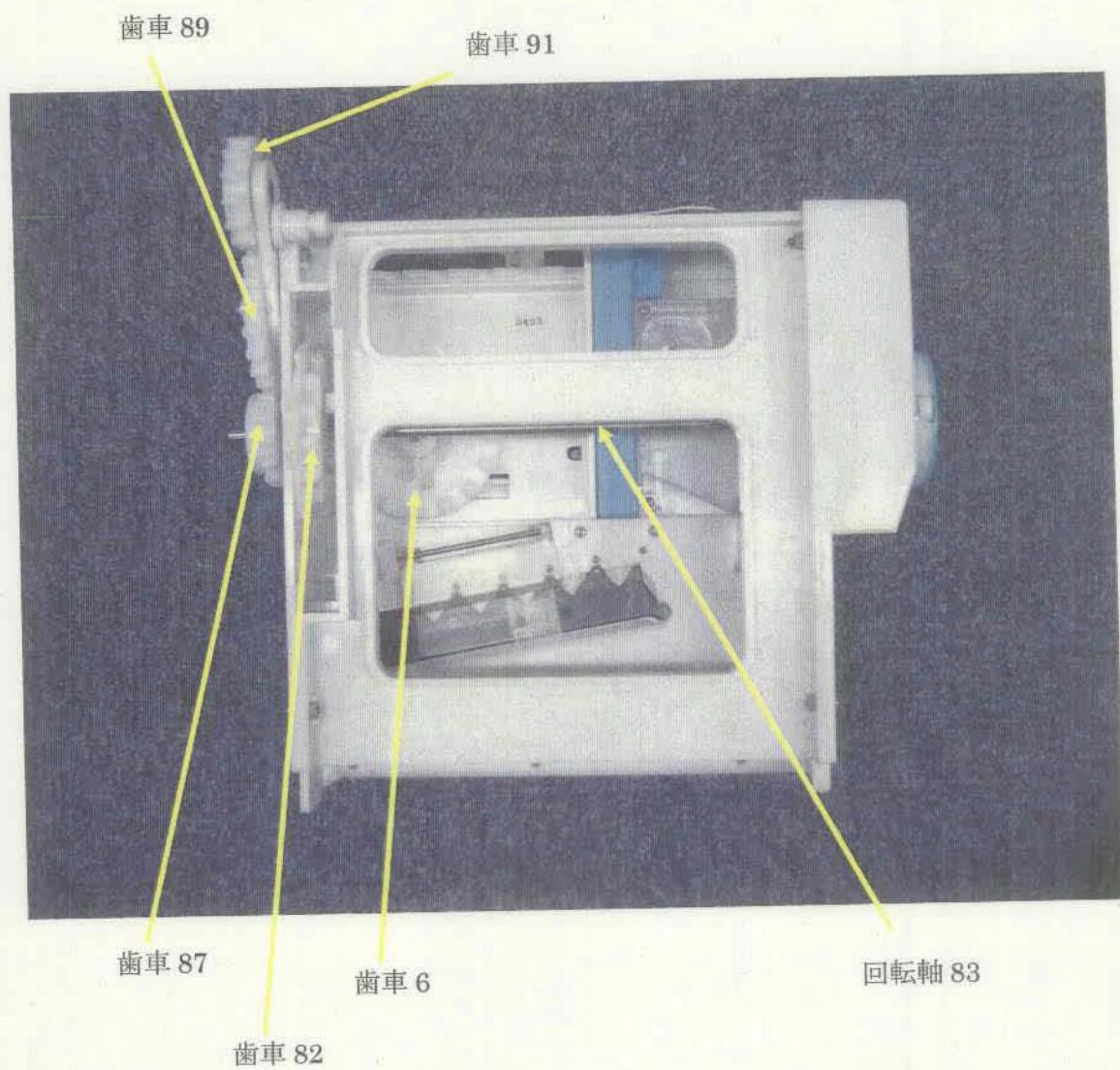
【写真6】



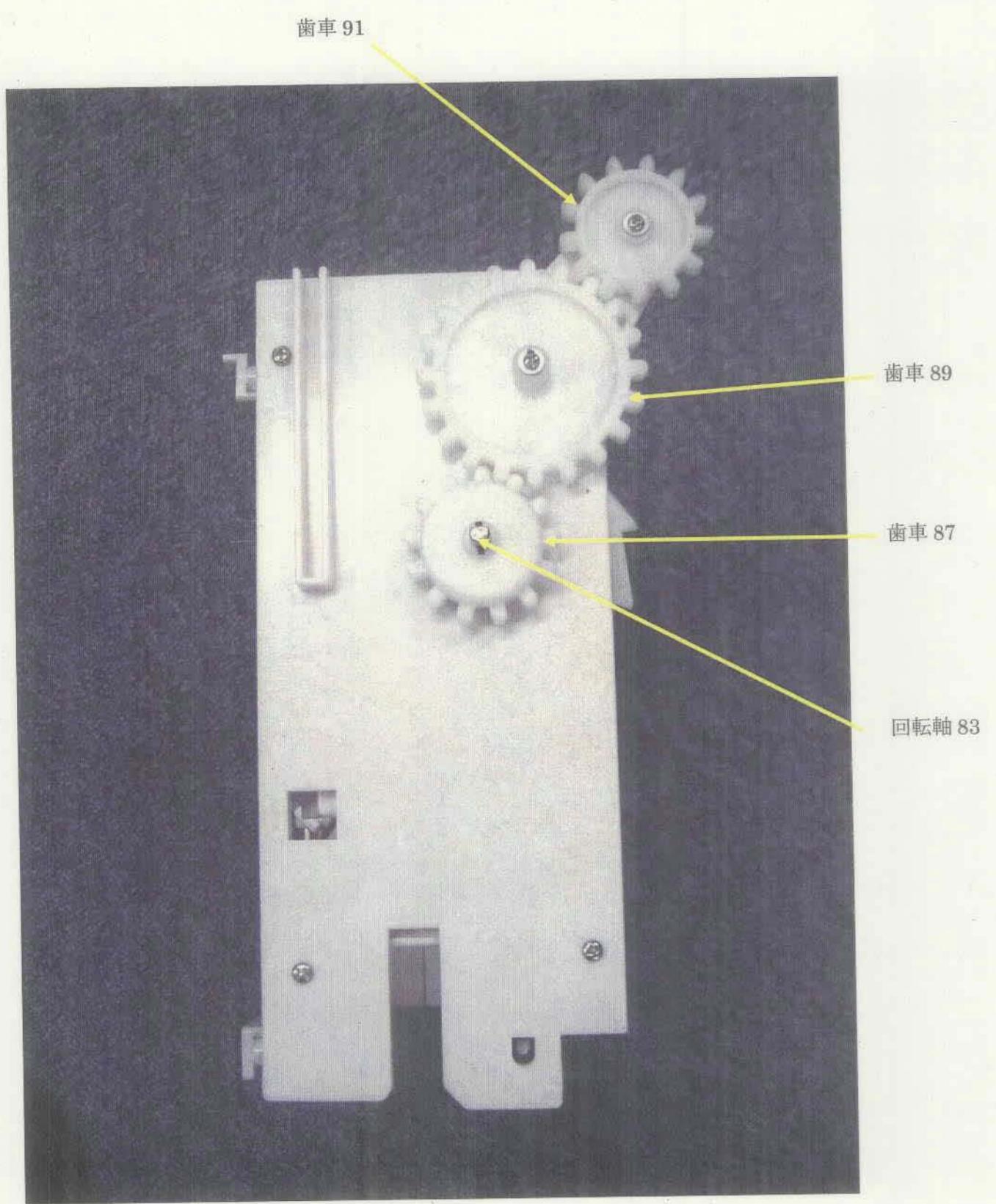
【写真7】



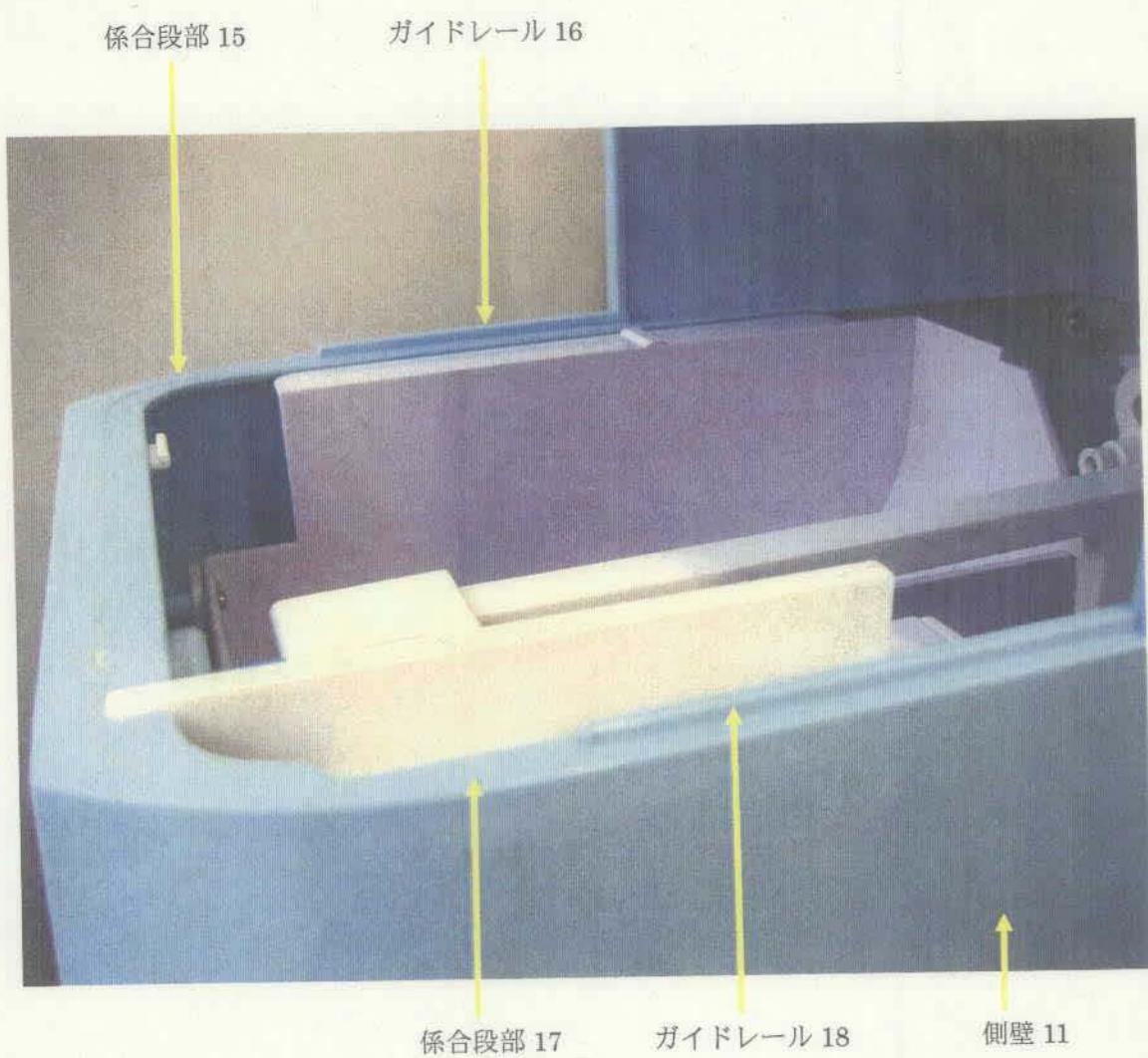
【写真8】



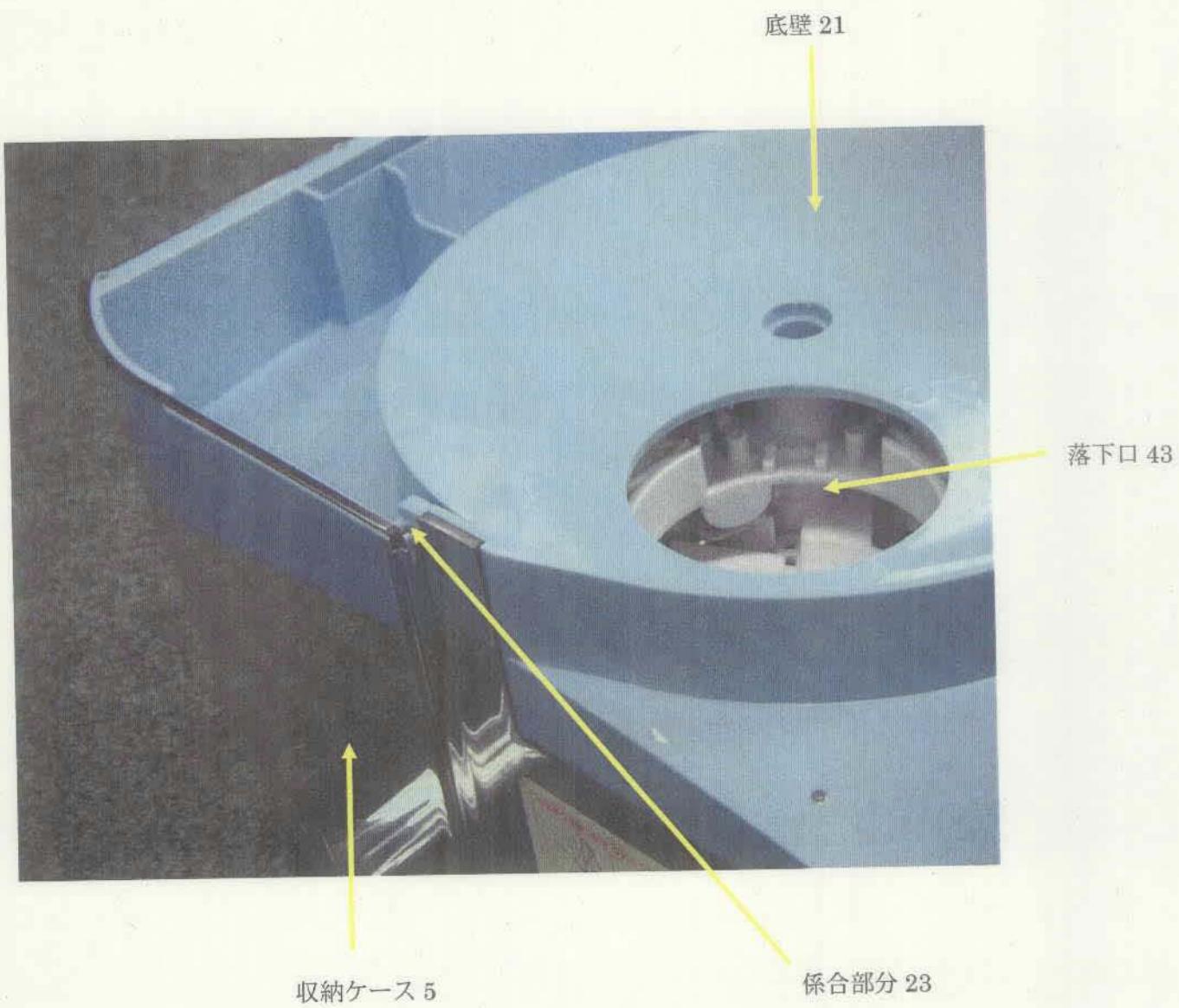
【写真9】



【写真10】

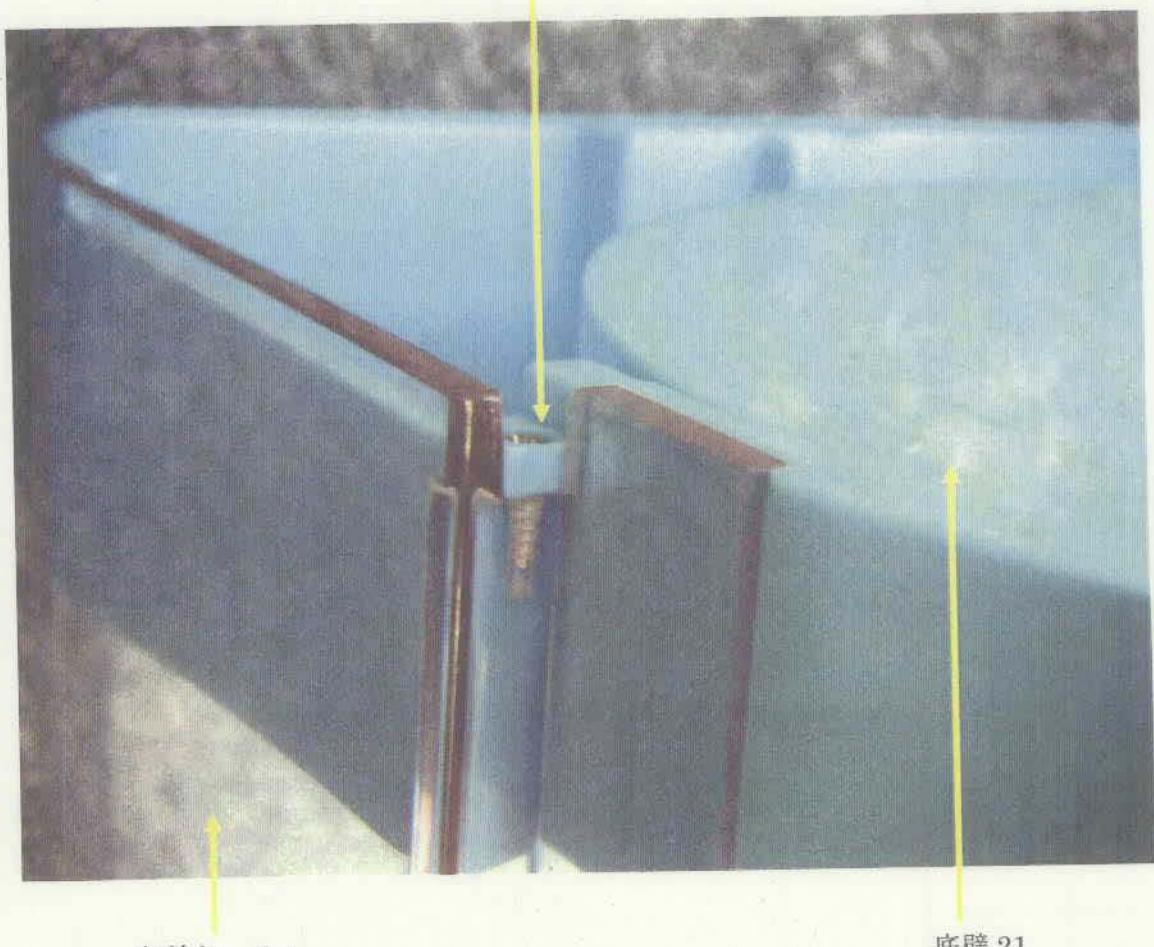


【写真11】



【写真12】

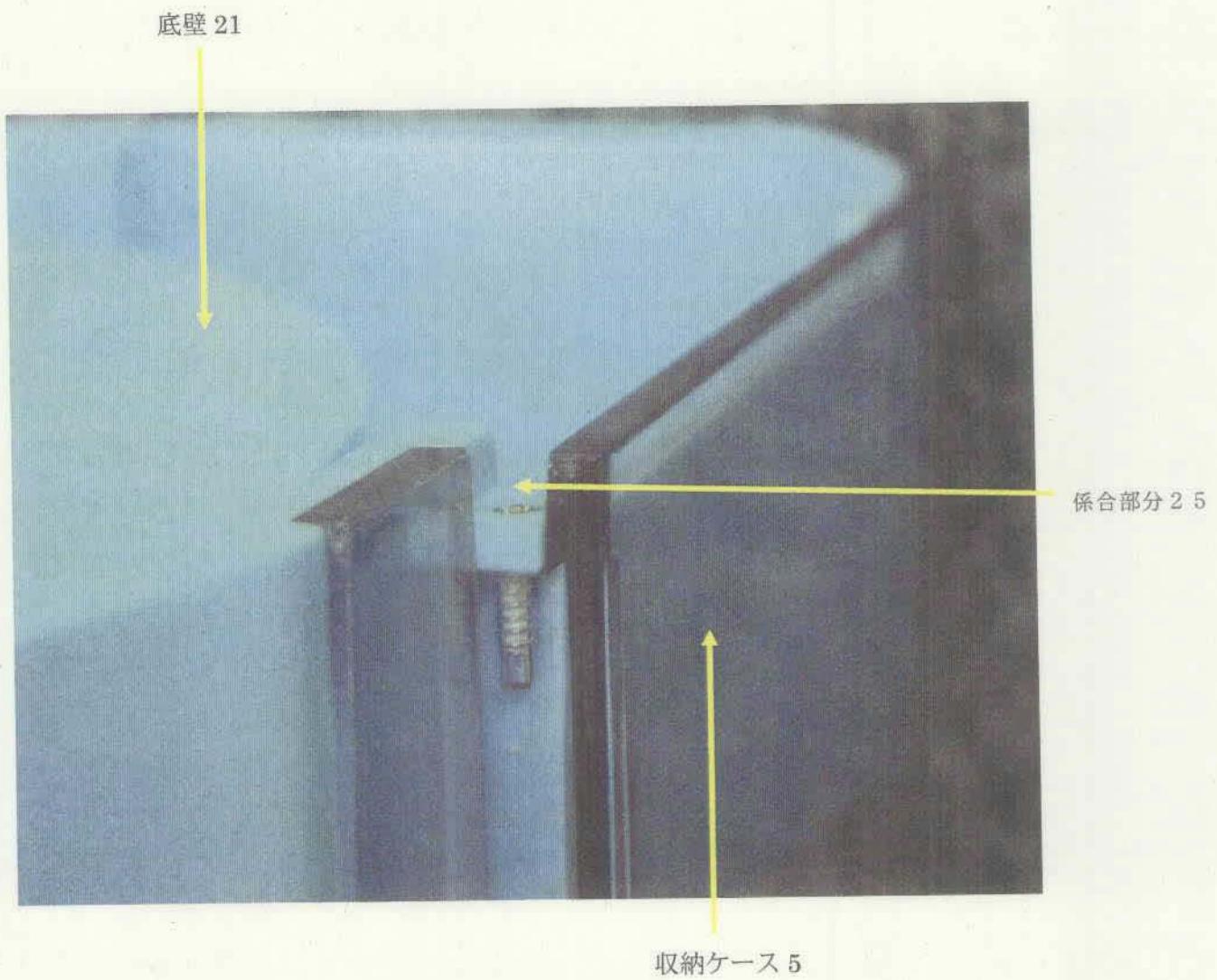
係合部分 23



収納ケース 5

底壁 21

【写真13】



【写真14】